

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	27
基本施策	8	子育て・子育ての充実	評 価 責 任 者	若草保育所長 中村 文隆	
単位施策	2	「子育て」支援の強化		保健福祉課長 豊田 通敏	

1 施策の概要

基本方針	保育サービスは、低年齢児保育や一時保育など多様な保育ニーズに対応していくとともに、子育て不安の軽減を図るため、子育て情報の提供や相談、交流の機会拡大を進めます。また、子ども・子育て支援法を受け、保育必要量の認定など、新たな制度改正への対応を進めます。				
現状と課題	【現状】（平成23年度末）		【現状】（平成26年度末）		
	認定こども園としてスタートして2年が経過し、徐々にその役割や事業が浸透してきている。また、子育て支援センターを併設したことにより、子育てに関する総合施設としての役割も増大しており、利用者（入所児童）も増加している。		平成22年度の認定こども園の開設移行は、子育て支援・保育サービスの一元化や保育料の大幅な軽減対策に伴い、利用者（入所児童）が増加している。		
	【課題】（平成23年度末）		【課題】（平成26年度末）		
	入所率及び一時預かりなどの利用は年々増加傾向にあるが、低年齢児（0～1歳）の入所希望も増えてきており、また、障害を持った児童の入所も増えつつあるため、将来的にこれに対応できないことが予想される。		入所児童の増加に伴い施設が狭隘しており、特に3歳未満の低年齢児においては、平成24年度に待機児童が発生するなどほぼ満員状態が続いており、増大する保育需要に安定して保育サービスを提供できる体制を確立する必要がある。		

2 基本施策指標

指標1	指標名	保育所利用率						
	定義等	就学前の児童が普通保育や特別保育で保育所を利用した割合						
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値	50.18%	50.00%	62.94%	60.31%	55.84%	59.28	65.00%
指標2	指標名	保育所の保育内容の満足度						
	定義等	入所児童の保護者の満足度						
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値	80%（H18）	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	90.00%
指標3	指標名	子育て支援センターの利用件数						
	定義等	センターを利用する親子の件数						
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値	1,685件	1,654件	1,501件 (H20～23平均)				2,000件
指標4	指標名	「子育て支援」全体の満足度						
	定義等	本町の「子育て支援」に係る全施策の満足度						
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値	16%（H18）	未調査	22.20%	未調査	未調査	未調査	30%
指標5	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	子ども・子育て支援事業計画策定事業	社会福祉係	193	A	継続/縮小	A
②	子育て支援拠点事業	児童保育係	621	A	継続/拡充	A
③	入所児童通所事業	児童保育係	2,230	A	継続/現状維持	A
④	一時預かり事業	児童保育係	687	B	継続/現状維持	A
⑤	保育所地域活動事業	児童保育係	526	A	継続/現状維持	A
⑥	保育所給食調理業務委託事業	児童保育係	20,469	A	継続/現状維持	A
⑦	障がい児・低年齢児保育事業	児童保育係	11303	A	継続/現状維持	A
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	保育所は、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって保育することを目的とする児童施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も担っている。本施策は町民ニーズや社会情勢に合致しており、その目的や役割を適切に実施していると認められる。
② 有効性	A	保育所を統合化及び認定こども園とすることで、保育を必要としない児童も区別することなく、また町内一円の児童を受け入れることができるようになり、幼少期から同年代との仲間づくりや共通の生活環境を体験することで、良好な人間関係の形成や協働精神の助長など心身の健全な発達につながっている。
③ 効率性	A	平成22年度に保育所を統合し、認定こども園として子育て支援・保育機能を一つにまとめたことにより、効率的に切れ目の無い子育て支援、保育サービスを提供することができているほか、「0歳児保育」、「障がい児保育」など保育サービスの充実を図ることができている。
④ 公平性	A	子育てを地域全体で応援するため保育料の大幅な軽減対策を実施しているが、所得段階に応じた応能負担を求めており、公平性は保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、子を持つ親を対象としてニーズ調査の実施や計画策定委員会を設置し、関係機関、団体を始め保育所の保護者や公募により委員を選出するなど、町民意見を反映させた計画・事業実施をすすめることとしている。

5 総合評価【A～D】

- A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等
- B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等
- C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等
- D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等
(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
保育所の統合化をはじめ、様々な子育て支援対策の充実により、減少傾向にあった出生数も認定こども園がスタートした平成22年度移行は、ほぼ横ばいで推移しており、また、低年齢児保育の充実により、働く女性の早期社会復帰にもつながっている。	同 左	

今後の方向性

継続/拡充	継続/拡充	
子育て支援の充実、少子化対策、定住化の促進、地域経済の活性化にもつながることから、引き続き最重要課題として継続して取り組むとともに、増加する低年齢児保育や障害児保育に対して、保育士の増員によるマンパワーの充実を図り、安定した保育サービスの提供と保育の質の向上を進める必要がある。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止